








友利氏面談調査
那覇市

新たな振興計画
提言説明会参加
那覇市

宇地原氏陳情調査
那覇市

古堅氏面談調査
那覇市

知念氏陳情調査
那覇市

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 2月 4日 16時40分</p> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A36202-046261-725934 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>22年 2月 7日 10時32分</p> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A36202-076261-726137 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 2月 8日 11時40分</p> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A37202-080173-236035 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>22年 2月 10日 18時29分</p> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A37202-100173-237534 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 2月 12日 21時41分</p> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A37202-120173-238035 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 沖縄北</p> <p>22年 2月 13日 14時45分</p> <p>通行料金 ¥640- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A37202-130173-238430 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 沖縄南 料金所(至) 西原</p> <p>22年 2月 13日 16時31分</p> <p>通行料金 ¥320- (ETC/レゾット) 車種 1</p> <p>取扱番号 A37202-130173-239131 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	046		

辺士名氏面談調査
沖縄市

長濱氏面談調査
那覇市

辺士名氏面談調査
北中城村

古堅氏陳情調査
豊見城市





<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 沖繩北</p> <p>22年 3月 6日 10時27分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥640-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A40203-062355-881336 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 沖繩南 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月 6日 12時 2分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥730-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A40203-062355-881831 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 西原JCT</p> <p>22年 3月 6日 22時51分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥1,000-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A40203-062355-882433 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月 7日 15時26分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥1,040-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A40203-072355-883232 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>22年 3月 8日 8時54分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥1,040-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A41203-086588-144434 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">046</p>
<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月 11日 18時50分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥1,040-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A41203-116588-145436 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p> <p style="text-align: right;">046</p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>22年 3月 13日 18時32分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥1,040-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A41203-136588-146036 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月 18日 11時51分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥1,040-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A22203-186129-320228</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 沖繩南</p> <p>22年 3月 19日 13時55分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥730-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A23203-196053-928928</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 沖繩南 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月 19日 20時48分</p> <hr/> <p>通行料金 (ETC/クレジット) ¥730-</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A23203-196078-461624</p> <p><small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>

上原氏陳情調査
糸満市

真栄城氏面談調査
北谷町

国吉氏面談調査
那覇市

金城氏陳情調査
那覇市

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>22年 3月21日 19時57分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A25203-215922-968629</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月27日 12時28分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A31203-274957-455026</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>22年 3月28日 12時17分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A32203-286815-939528</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>22年 3月31日 12時43分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETCクレジット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A03203-317268-151625</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
---	---	--	---

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年月日	令和3年10月9日(土)～10日(日)			
場所	伊江村内			
相手方	玉城氏、高崎氏、蔵下氏、民泊事業関係者			
目的	伊江村のコロナ後民泊の問題の研究調査			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	9(土)	18:00	こころハウス	民泊事業の問題点意見交換会
内容	民泊事業の先進地である伊江島の関係者とコロナ禍の中の問題点と再開するまでの支援の在り方			
成果及び所見	<p>コロナの影響により修学旅行生徒の民泊が2年近くも止まってしまっており、その影響は経済的な問題をはじめ今後継続していく気力も失われつつある事は、大きな問題である。県内の民泊の先進的な活動を行ってきた伊江島にとっては死活問題である。住民の経済的な支援もそうだが、コロナが明けた後の抜本的な対策を緊急に講じる必要がある。民泊事業の全県的な取り組みをがないと県内への修学旅行自体が減る可能性があることが懸念される。</p>			
備考				

本部 Motobu	↔	伊江 Ie
領 収 証 (Receipt)		
平 良 昭 一 様		
1,390円		
但し、往復割引運賃として 上記の金額正に領収致しました。		
令和 3 年 10 月 9 日		
伊江村企業出納員公営企業課長		

伊江村でのコロナ後民泊の問題の研究調査
充当割合：10/10

00003432

御 請 求 書

令和3年10月09日(土)

平良昭一 様

請求金額 ¥6,325

(302(洋室タイプ)★)

こころハウス
こころハウス

〒 905-0502

沖縄県国頭郡伊江村東江前640

TEL:0980-49-5005 FAX:0980-49-5588

日付	内 容	数量	単 価	金 額
10/09	ご宿泊代 大人	1	6,325	6,325
	【ご利用計】			6,325
	【合 計】			6,325
	内消費税			(575)

領 収 書

令和3年10月09日(土)

平良昭一 様

¥6,325

こころハウス
こころハウス

〒 905-0502

沖縄県国頭郡伊江村東江前640

TEL:0980-49-5005 FAX:0980-49-5588

上記金額を正に領収致しました
(又、消費税¥575を含んでおります。)

伊江村でのコロナ後民泊の問題の研究調査

充当割合 : 10/10

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 研修費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
5/10	高速代 おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加(那覇~沖縄南)	420	全額	420
5/10	高速代 おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加(沖縄北~許田)	640	全額	640
A. 小計				1,060
B. 支払証明書計				19,200
研修費 充当合計		/	/	20,260

おきなわ政治経済懇話会
モーニングセミナー参加
那覇市

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 沖縄南</p> <p>21年 5月10日 11時 3分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥420- (ETC/リンク)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A01105-106058-723138 (確)</p> <p><small>※通行料金は前乗車率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用開始サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 沖縄北 料金所(至) 許田</p> <p>21年 5月10日 11時41分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥640- (ETC/リンク)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A01105-106058-723831 (確)</p> <p><small>※通行料金は前乗車率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用開始サービスで印字されたものです。</small></p>
---	---

支 払 証 明 書

項目	研修費		支払合計額	19,200円	
支払年月日	支払額 (円)	支払先	内 容	等	備 考
R3. 4. 12	3,200	自家用車燃料代	おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加 (本部町 那覇市A 往復)		早見表
R3. 5. 10	3,200	自家用車燃料代	おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加 (本部町 那覇市A 往復)		早見表
R3. 6. 14	3,200	自家用車燃料代	おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加 (本部町 那覇市A 往復)		早見表
R3. 10. 11	3,200	自家用車燃料代	おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加 (本部町 那覇市A 往復)		早見表
R3. 11. 8	3,200	自家用車燃料代	おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加 (本部町 那覇市A 往復)		早見表
R4. 1. 11	3,200	自家用車燃料代	おきなわ政治経済懇話会モーニングセミナー参加 (本部町 那覇市A 往復)		早見表

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和4年4月8日

沖縄県議会議員 平良 昭一



注1 按分による支払がある場合は、備考欄に支払総額及び按分の割合を記載すること。

2 経費の一部に政務活動費を充当した場合(按分による場合を除く。)は、備考欄に当該経費の総額を記載すること。

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

広聴広報費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/19	議会だより4号郵送代(1561通)	123,160	100/100	123,160
4/22	議会だより4号郵送代(全駐労3支部宛)	1,740	100/100	1,740
A. 小計				124,900
B. 支払証明書計				
広聴広報費 充当合計				124,900

領収書

平良昭一 様

[別納引受]			
区内特別基 (定)	22.0g		
@73 724通	¥52,852		
小計	¥52,852		
第一種定形		22.0g	
@84 837通	¥70,308		
小計	¥70,308		
郵便物引受合計通数	1,561通		
課税計 (10%)	¥123,160		
(内消費税等)	¥11,196)		
非課税計	¥0		
△計	¥123,160		
お預り金額	¥130,160		
おつり	¥7,000		

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 4月19日 13:45
担当：[REDACTED]
発行No. 210419A1055 端N86箱01
連絡先：本部郵便局
TEL:0980-47-2302

議会活動だより郵送代
充当割合：100/100
充当額 123,160 円
1,561 世帯

領収書

平良昭一 様

[証紙切手引受]			
第一種定形外 (規格内)	674.0g		
@580 3通	¥1,740		
小計	¥1,740		
郵便物引受合計通数	3通		
課税計 (10%)	¥1,740		
(内消費税等)	¥158)		
非課税計	¥0		
△計	¥1,740		
お預り金額	¥1,740		

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 4月22日 11:51
担当：[REDACTED]
発行No. 210422A1244 端N86箱01
連絡先：本部郵便局
TEL:0980-47-2302

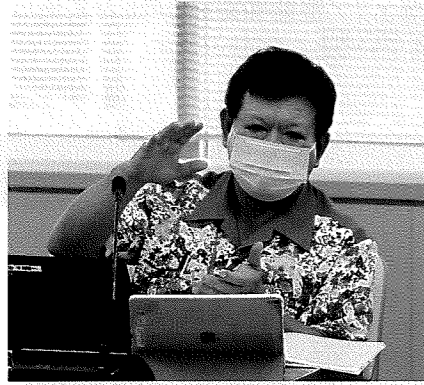
議会活動だより郵送代
充当割合：100/100
充当額 1,740 円
全駐券3支部

広報紙充当可能割合確認票

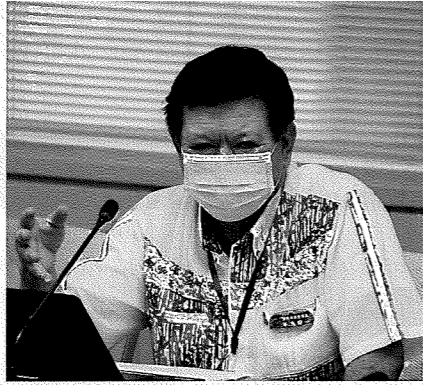
議員名

平良 昭一

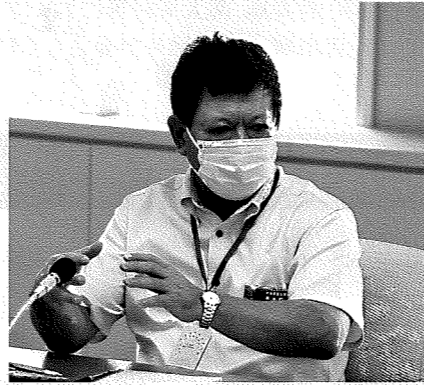
広報紙名	紙面割合
議会活動誌 Vol.1	<ul style="list-style-type: none"> ●全体面積: $29.7\text{cm} \times 21\text{cm} \times 4\text{面} = 2494.8\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 0cm^2 FALSE ●充当可能割合: $1 - (0\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 1 \approx 100/100$以下



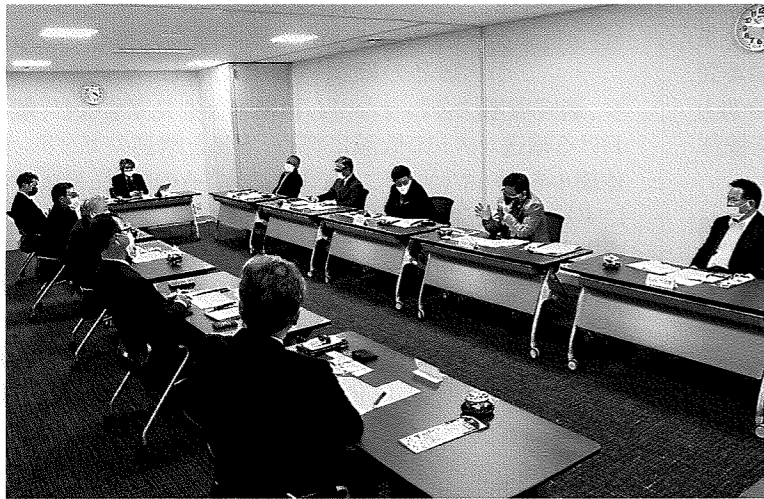
子どもの未来応援特別委員会



決算特別委員会



総務企画常任委員会



那覇空港ビルディング意見交換会

記者のメモ

特産品の立ち枯れ憂慮



○：北部で広がるシークワーサーの立ち枯れを憂慮する平良昭一県議（おきなわ、国頭郡区。シークワーサーは地元本部町の特産品。4年前からは生産者や加工業者ら約20人で「シークワーサー機合」を開き、那覇に出るときは加工製品を持ち歩き、売り込みに汗を流す。「まだ生産量は十分あるが、いま対策を打たないと大変なことになる」と危機感を強め、県に徹底した原因究明を要求した。料理や飲料など用途の広いシークワーサー。こよいもグラスの泡盛に搾り地元の香りに酔いしれる。

2020年8月22日 沖縄タイムス

今こそやんばるへ



記者席 ○…コロナ禍で県外からの修学旅行キャンセルが相次ぐ中、県内中高生の修学旅行の行き先を「本島北部」にすべきだと提言する平良昭一県議（おきなわ）。観光の落ち込みもあり「今こそやんばるに目を向けてほしい」と語り、国頭郡選出として北部住民の危機管理意識の高さと感染防止対策に太鼓判を押す。県内中高生の修学旅行中止も多いが「修学旅行は一生の思い出になる」と強調。政治家として、子を持つ親として修学旅行を守ることを誓った。

2020年10月8日 琉球新報

与野党関係ない



記者席 ○…コロナ禍で苦しむ観光業界と県議会各会派との意見交換会をこのほど主催した平良昭一県議（おきなわ）。観光業を中心に多様な業界から陳情が県議会に提出されているが、審査する委員会に3月中旬と先のため「悠長なことは言ってもらえない」と、代表質問の通告締め切り前日の開催にこぎ着けた。各会派がそろって業界団体との意見交換に参加するのはまれだが、「コロナは与野党関係ない」ときっぱり。今後も「まとめ役」として奔走する決意だ。

2021年2月26日 琉球新報

記者のメモ

「北部は一つ」説得に熱



○：新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために時短営業の要請に応じた飲食店などへの協力金を、北部地域全体に広げるよう求める平良昭一県議（おきなわ、国頭郡区。久田浩昭令嬢仁村長兵衛に、県の大城玲子保健医療部長と向き合い、「我慢するところは我慢してきたが特別扱いはいりません」と迫った。北部市町村のうち、協力金の支給は名護市だけに留まられており、不満が残る表情。県立北部病院が逼迫すれば、地域全体に影響が及ぶだけに北部は「一つ」と説得に熱がこもった。

2021年1月20日 沖縄タイムス



シークワーサー被害に支援要請 会派おきなわ、副知事にシークワーサーの産地として知られる本島北部地区で、原因不明の立ち枯れの被害が広がっている中で、県議会与野党派のおきなわ（平良昭一代表）は18日、県庁に富川盛武副知事を訪ね、早期の原因究明と生産農家への緊急支援策を講じるよう要請した。写真。富川副知事は「原因究明を急ぎたい」と述べた。平良氏は「生産農家や加工、販売業者は危機感を持っている。県には早急に対策チームの立ち上げや沖縄科学技術大学院大学（OIST）を活用するなどして原因究明を図ってほしい」と要望した。

2020年8月19日 琉球新報

沖縄県議会議員
会派「おきなわ」会派長

平良昭一

議会活動だより Vol.4

発行：平良昭一 活動ブログ <http://tairashoichi.ti-da.net/>



■ 沖縄県議会 〒900-8501 那覇市泉崎1-2-3 沖縄県議会502号
TEL 098-866-2630 FAX 098-866-2588

■ 政治活動事務所 〒905-0228 国頭郡本部町字伊野波258-1 A棟101号
TEL 0980-47-6283 FAX 0980-47-6271



議会人として最大の効果を得られるよう
全力で取り組んでいく

2020年6月の県議会議員選挙で皆さんの負託を受け議員活動をさせて頂き、積極的に県政に関わって頑張っているところであります。

昨年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、これまでに経験したことのない事態に陥った状況が続いています。

各種イベントの延期・中止が相次ぎ、緊急事態宣言も出され、飲食業に対する営業時間短縮要請など、日常生活は大きな変化を余儀なくされている日々が続いています。



生命や経済に大きな影響を与え、困窮する県民のために今こそ何が出来るかを模索するものであり、厳しい局面であるからこそ沖縄県議会条例に基づき、議員の責務及び活動原則、議会及び議員の果たすべき役割を明らかにするとともに、議会の権能を高め、県民の負託に的確にこたえ、もって県民の福祉向上及び県勢の発展に寄与していく決意です。

コロナ禍で苦境に陥っているこの現状を打開する為、沖縄県民の心をひとつにしてこの難局を乗り越えて行きましょう。

これからもご支援ご鞭撻をお願いします。

タイラ昭一

令和2年6月議会 代表質問概要

平 良 平成24年度に沖縄県水源基金が解散となり、助成金が打ち切れ、北部を中心としたダムを有する財源が乏しい町村では水源涵養等の機能維持に苦慮しているところである。そこで平成28年度から水源地域環境保全事業により、水源地域市町村に助成金を交付しているが、このような一時的な助成措置ではなく、永続的な水源地域の振興策を講じるために水源基金を創設してほしい要望があるが県の考えをお聞きたい。

企画部長 県では、水源地域に対する理解の促進と地域の振興を図るため、平成30年度まで実施してきた北部地域の水源涵養機能維持を目的とする1000万円の事業に加え、令和元年度からヤンバルの環境保全対策や水源地域の振興に関する事業を新設し、やんばるの森・いのちの水事業として、総額3000万円の助成事業を実施しております。水源基金創設については、水源地域市町村及び受水市町村との意見交換を行い、意向を確認してまいります。



平 良 遅れている世界自然遺産登録に向けた取組について伺う。

環境部長 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録については、本年6月のユネスコ世界遺産委員会において審査される予定となっておりますが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響を受け、本年4月に同委員会の開催延期が決定し、現時点で、新たな開催時期等は未定となっております。県としましては、沖縄島北部及び西表島の確実な登録及び登録後も見据え、遺産価値である生物多様性の保全を図るため、引き続き国や関係団体等と連携しながら、マングース等の外来種対策や希少種の交通事故・密猟防止対策等に取り組んでまいります。

平 良 琉球歴史文化の日の制定について伺う。

知 事 先人たちが創り上げてきた沖縄の歴史、文化への理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を感じられる地域社会の形成を目指すとともに、新たな歴史や文化を県民自らの手で創造していくことを決意するものとして、有識者等で構成する検討委員会で協議を重ね、その候補日11月1日として発表したところであり、現在、条例の制定等を含め検討を進めております。私としては、琉球文化歴史の日の制定を通じ、祖先ウヤファーフジへの敬意、自然への畏敬の念、他

者の痛みや寄り添うチムグクルを育めるような日として広く認知されるよう取り組んでまいりたいと考えております。



平 良 過疎地域の生命線である共同売店の支援策について伺います。

企画部長 共同売店は、地域集落の方々が共同で出資・運営する商店であり、地域コミュニティの維持に重要な役割を担っているものと認識しております。県内の共同売店の経営形態については、集落直営や個人への運営委託などの例があると承知しております。車の普及に伴い大型店舗等が進出し、共同売店の数は減少傾向にあり、例えば国頭村においては、ここ5年で14店舗のうち、4店舗が閉鎖していると聞いております。県では、交通弱者である高齢者をはじめとする住民の生活を支えるため、地方創生推進交付金を活用し、交通不便地域における移動販売車の導入など、集落の機能維持を図る小さな拠点づくりを支援してきたところであり、引き続き市町村と連携しながら本事業をモデル事業として、地域コミュニティを維持・再生する取組を広げてまいりたいと考えております。

平 良 やんばるインバウンド・クルーズ推進と課題、そして水際の検疫が重要であり、その対策について伺います。

知 事 平成29年に本部港が官民連携による国際クルーズ拠点に指定されたことを受け、令和元年11月に、北部12市町村等から成る北部振興会内に新たにやんばるインバウンド・クルーズ推進部会が設置されました。今後は、北部地域の実情を踏まえつつ、クルーズ客の満足度向上や地域活性化をバランスよく推進していくことが重要であると考えております。また、国際クルーズ拠点として外国クルーズ船を安全・安心に受け入れていくためには検疫等を行うCIQ機能の常設が必要であると考えており、沖縄県としては、引き続き国に対してCIQの常設化を要請してまいります。

平 良 北部地域の中にも携帯電話がつかない地域があり、不便を来している場所が多くあります。県内の状況把握とその対策についてお聞きます。

企画部長 県においては、携帯電話不感地帯について、市町村への照会や総務省沖縄総合通信事務

所が実施する調査への協力等により、状況の把握に努めております。携帯電話については、無線通信事業者が全県的に基地局を整備し、サービスエリアの拡大に努めておりますが、東村及び竹富町西表島、南大東村等において、住居や事業所などが無い一部地域で不感地帯が発生しております。県におい

ては、無線通信事業者による基地局整備が促進されるよう、県有施設への設置を許可しているほか、さらなる不感地帯の解消に向け、地元市町村や無線通信事業者等と連携しながら、国の携帯電話等エリア整備事業を活用した基地局の増設等について検討しているところであります。

令和2年9月議会 代表質問概要

平 良 ドクターヘリMESH再稼働と県の対応について伺う。

保険医療部長 北部広域市町村圏事務組合においては、内閣府の令和2年度北部振興事業の予算を活用し、本年10月から令和3年度までの計画期間で沖縄北部地域救急・救助ヘリ運航事業を開始するとのことであります。また、その運航については、NPO法人MESHサポートに委託を行う予定であると聞いております。県としましては、今後とも国や関係団体と連携し、北部医療圏における急患空輸体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。



平 良 海岸の漂着ごみ対策について伺う。

環境部長 県が平成23年度から平成26年度にかけて行った調査から推計すると、毎年約3000トンのごみが県内の海岸に漂着しております。県や市町村が実施する海岸漂着物の回収・処理については、国が事業費の9割を補助する制度があり、県はこれを活用するとともに、市町村に対しても当該補助制度の活用を促進しているところです。この補助制度による回収を含め、令和元年度は県、市町村、ボランティア団体で337トン回収しており、引き続き国の補助制度を活用し、回収・処理を推進してまいります。

平 良 来年予定されている世界のウチナーンチュ大会について伺います。

文化観光スポーツ部長 第7回世界のウチナーンチュ大会については、大会実行委員会において御審議いただき、令和3年度の開催を見送り令和4年度開催が正式に決定されたところです。令和3年度においては、大会参加者及び関係者の機運醸成のための広報事業等を進めていくとともに、ウチナーネットワークの次世代への継承に大きな

役割を担う国内外の若者の参画や活用も含め、第7回大会の成功に向け取り組んでまいります。

平 良 離島のガソリン価格対策の対応と成果について伺います。

企画部長 県では、本島から県内離島に輸送される石油製品の輸送経費等に対し、補助を行っており、適宜実態に合わせながら補助単価を見直すなど、離島における輸送コストの低減に努め、本島と離島のガソリン価格差縮小を図っているところであります。その結果、平成30年度に実施した石油製品販売事業者経営実態調査において、平成24年度と比較して、レギュラーガソリン1リットル当たりの価格差は25円から16円に縮小しております。また、さらなる価格差の縮小に向けた取組として、一定規模以上の販売量がある離島において、ガソリン価格の本島・離島それぞれの価格の市町村広報誌への掲載や石油販売事業者への看板設置の要請を行っており、適正な競争環境の醸成に努めているところです。



平 良 シークワサー立ち枯れ被害対策について伺います。

農林水産部長 シークワサーの立ち枯れについては、台風等による樹勢の低下や病害虫の被害等様々な原因があります。このため、県では令和2年8月24日に普及機関や試験研究機関等で構成するカンキツ立ち枯れ症状対策チームを設置し、原因究明に向けた調査を進めているところであります。県としましては、生産農家等に対して原因究明調査結果の説明会や、効果的な対策についての講習会等を行うなど、市町村、関係団体等と連携し、シークワサーの安定生産に向けた生産振興対策に取り組んでまいります。

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分 要請陳情等活動費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/13	高速代 照屋副知事要請(那覇~許田)	1,040	全額	1,040
5/27	高速代 県議会議長要請(那覇~許田)	1,040	全額	1,040
8/2	高速代 県知事要請(許田~那覇)	1,040	全額	1,040
8/2	高速代 県知事要請(那覇~許田)	1,040	全額	1,040
8/26	高速代 照屋副知事要請(許田~那覇)	1,040	全額	1,040
2/1	高速代 照屋副知事要請(那覇~許田)	1,040	全額	1,040
A. 小計				6,240
B. 支払証明書計				18,100
要請陳情等活動費 充当合計		/	/	24,340

支 払 証 明 書

項目	要請陳情等活動費	支払合計額	18,100円	
支払年月日	支払額 (円)	支払先	内 容	備 考
R3. 5. 13	3,200 /	自家用車燃料代	照屋副知事要請 (本部町 那覇市 A 往復)	早見表
R3. 5. 27	3,200 /	自家用車燃料代	県議会議員要請 (本部町 那覇市 A 往復)	早見表
R3. 7. 14	540 /	自家用車燃料代	北部土木事務所要請 (本部町 名護市 A 往復)	早見表
R3. 8. 2	3,200 /	自家用車燃料代	知事要請 (本部町 那覇市 A 往復)	早見表
R3. 8. 26	3,200 /	自家用車燃料代	照屋副知事要請 (本部町 那覇市 A 往復)	早見表
R3. 11. 4	1,560 /	自家用車燃料代	国頭村役場要請 (本部町 国頭村 A 往復)	早見表
R4. 2. 1	3,200 /	自家用車燃料代	照屋副知事要請 (本部町 那覇市 A 往復)	早見表

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和4年4月8日










沖縄県議会議員 平良 昭一



注1 按分による支払がある場合は、備考欄に支払総額及び按分の割合を記載すること。











2 経費の一部に政務活動費を充当した場合 (按分による場合を除く。) は、備考欄に当該経費の総額を記載すること。

照屋副知事要請
那覇市

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 5月13日 16時37分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A01105-136058-726437 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 沖縄南</p> <p>21年 5月15日 11時24分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥730- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A01105-156058-726235 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 沖縄南 料金所(至) 許田</p> <p>21年 5月16日 13時16分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥730- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A01105-156058-726938 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 5月18日 9時29分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A06105-188708-077528</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 5月19日 9時23分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A07105-199011-469326</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>
<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 西原JCT</p> <p>21年 5月22日 13時 6分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,000- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A10105-228794-422626</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 5月23日 11時51分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A11105-238110-513824</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 5月25日 9時53分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13105-258809-530620</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 5月27日 17時12分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ワット)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A15105-279849-523420</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービ スで印字されたものです。</small></p>	

県議会議長要請
那覇市


県知事要請
那覇市

<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許州 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 8月 2日 10時45分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12108-028085-701438 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 8月 2日 17時26分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A12108-028085-703335 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許州 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 8月 10日 9時56分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-102621-067634 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 8月 10日 18時32分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-102621-069036 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 8月 13日 8時54分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-132621-069736 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>
<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 8月 13日 15時54分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A13108-132621-070536 (確)</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 8月 18日 8時50分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A02108-181708-377226</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 那覇 料金所(至) 許田</p> <p>21年 8月 20日 11時24分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A04108-201048-027525</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 許田 料金所(至) 那覇</p> <p>21年 8月 24日 9時56分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥1,040- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A08108-241456-136526</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>	<p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書</p>  <p>料金所(自) 西原 料金所(至) 許田</p> <p>21年 8月 25日 14時4分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥940- (ETC/ETC)</p> <p>車種 1</p> <p>取扱番号 A09108-251738-775221</p> <p><small>※通行料金は消費税10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small></p>

充当割合: 10/10

照屋副知事要請
那覇市

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

 **NEXCO**
新日本

料金所(白) 許州
料金所(全) 那覇

21年 8月26日
8時51分 /

通行料金 ¥1,040-
(ETC/リンク)


車種 1

取扱番号
A10108-260808-952824

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。

照屋副知事要請
那覇市

ご利用ありがとうございます。
利用証明書

 **NEXCO**
西日本

料金所(自) 那覇
料金所(至) 幹田

22年 2月 1日
11時49分

通行料金 1,040円
(ETC/レック)

車種 1

取扱番号
A36202-016261-724138 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用協会サビ
スで印字されたものです。

経費区分別支出一覧表

経費区分

会議費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/7	高速代 会派会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
4/7	高速代 会派会議(那覇～許田)	1,040	全額	1,040
5/31	高速代 会派会議(那覇～許田)	1,040	全額	1,040
7/3	高速代 与党代表者会議(許田～西原)	940	全額	940
7/3	高速代 与党代表者会議(西原～許田)	940	全額	940
7/13	高速代 与党代表者会議(那覇～許田)	1,040	全額	1,040
7/23	高速代 会派会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
7/27	高速代 与党代表者会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
8/13	高速代 会派会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
8/13	高速代 会派会議(那覇～許田)	1,040	全額	1,040
8/24	高速代 与党代表者会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
12/30	高速代 会派会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
12/30	高速代 会派会議(那覇～許田)	1,040	全額	1,040
1/31	高速代 会派会議(許田～那覇)	1,040	全額	1,040
3/27	高速代 与党議員会議(那覇～許田)	1,040	全額	1,040
A. 小計				15,400
B. 支払証明書計				44,800
会議費 充当合計		/	/	60,200